

**令和元年度**

**7月定例教育委員会**

**会 議 録**

**(公 開)**

**令和元年7月18日**

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第11号」「議題第12号」「議題第14号」「その他②」については、後日公表されるものであること、「議題第13号」については、公表することで率直な意見交換が損なわれるものであること、「議題第15号」については、人事に関するものであること、「議題第16号」については、個人情報が含まれていることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、6月25日の6月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ その他① 令和元年6月定例県議会について

#### 教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### 教育長

国体の関係で、知事のほうから天皇杯を目指すというようなことを今回表明されました。かなり難しい状況なんですけど、去年の福井県は天皇杯を取ったんですが、その前の愛媛県とその前の岩手県は取りにいてもなかなか取れない、なかなか難しいのかなと思いますけれども、一応目標は総合優勝ということになると。私の答弁で、少なくとも競技力向上だけでも40億以上かかるんじゃないかという答弁をさせていただいて新聞にもあったと思うんですけども。お金をかければ取れるという問題でもないんですが、されど競技力向上の予算の確保もありますので、またこの委員会でいろんな御意見を頂きながら進めていこうと思っています。

#### 島原委員

先日も県のほうで健康経営を進めるという話がありましたが、スポーツを通じて県民の皆さんが健康になっていくことを目指すと言うためにも、かなり意識を高めていく必要があるかなと思いますので、目標自体は高いかもしれませんが、皆さんの意識をこちらに向けるという意味ではいいんじゃないかなと思います。一つ答弁の中で、いろいろ宮崎県の教育について議員の皆さんが高い関心を持って重大な課題について御質問頂いていることは素晴らしいことだと思います。その中で35番の教育理念のことについて答弁していただいているとおり、これから産業が大きく変わっていく中で、我々が目指している高校教育はこれでいいのか、常に考えていく必要があると思います。知識はいろんな所にあふれております。それをどう活用するか、新しいものをどう生み出していくかということが大きな課題になっていくのだろうと思われまますので、大事な点を推していただけたかなというふうに思うんですけど。高校で大宮高校、泉ヶ丘高校、日向高校で東大のアイスクールを使ったイノベーション教育というものをもう4年程

続けていて、かなりレベルの高い教育をしていただいているなど思うんですけど、あのようなことを宮崎で独自にやっていって、それが各地域で広がっていくというようなこともあるのではないかと思います。地元の企業の課題でもあるんですけど、生産性を上げると同時に付加価値をいかに生み出すかということをするために、企業と学校と地域の方々が力を合わせて教育を進めていく。これから大事になっていく時期だと思います。この県議会での議論を踏まえて我々も議論を深めていきたいと思います。

## 教育長

実は35番はノー原稿で私が思いを語ったところで、議員からもこういう質問をするというのは無かったもので。これからの宮崎を考える時に、子供たちに託していくしかない。どうしていくのかということが重要であって、決して子供が減っていくから予算も減っていくというものではないということを一応代表して述べさせていただきます。この委員会で議論しながら、しっかり進めていかななくてはならないのかなと思います。

## 高木委員

不登校のことでたくさん質問が出ています。それだけ関心が深まっているというか、感化できない状況も片方ではあるのかなと思います。教育の機会確保法でしたか長いその法案が通って、やはり学校にどうしても行けない子供たちもいます。このことに目をそむけてはいけません。学校以外の機会を確保するというのも法的に通っていることなので、宮崎県として学校に行けない子たちを、その子供たちの教育をどう保障するかということ、質問をみながら思ったところです。今後学校には行けないけれども行き場があるというか、いろいろと市町村でも一生懸命されているというのはよく分かっているのですが、せめて義務教育の範囲内においては、学校に行けてない間の教育は保障される。行かないほうが悪いというのでは、豊かな子供たちが育ちにくい環境とも言えるんだなというふうに答弁を聞きながら、一生懸命されてるのがよく分かります。片方では、またそういう取組も考えていかなければならない時代になってきたなというふうに思います。4番とか5番とか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、SSWと言われる人たちが非常に増えてきている。相談に行ける、学校の先生たちの負担も減りつつ、保護者の方の行き場ができて非常に大きな取組だと思うんですが、片方でスクールソーシャルワーカーとかSSWと呼ばれる人たち、アシスタント、カウンセラーそういう人たちの適正というか。任せたら任せきりではなく、もしかしたらその方々の不適切な対応が傷つき体験になったりとかということもないかというチェックとか。相談事業でよくある相談に行ったら相談者に傷つけられたりとかあるとかいうことではなくて、そういうセルフチェック、任せたらその人は間違いないのかどうかとチェック機能もあつたほうがいいのかないのかというのは感じています。そういう事例があつたというわけではないですよ。大変感謝しているという声はよく聞くんです。片方では常にカウンセラーの人たちも資質向上のための努力をしてもらうとか、カウンセリングに来られる方々の感想とか、そういうものもご本人たちがよく分かった上で、自分自身を高めてもらったりそういう取組をしながら、そう簡単に人は増えなくても質はどんどん向上して

いく。任せたらそのままという訳ではないことは分かってますが、よく相談事業でそういうことも多いので、今後カウンセラーを配置してしまえば終わりではなく、その人たちの資質向上を、片方では 視野に入れていったほうがいいんだろうなというふうに思いました。

### **人権同和教育課長**

現在16市町村、21箇所で適応指導教室を開設しまして、学校に行けない子供たちへの支援を行っているところでございます。教育委員会としましても県内の大学生のボランティアとして、ヤングアシスタントとして適応指導教室や学校等に派遣をして不登校生の支援に努めているところであります。もう1点、御意見いただきましたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質の件について、これも非常に大事なことでと考えております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは年に3回研修を実施しております。また、スクールカウンセラーにおきましては、各学校に評価をしていただいて、その評価を基に全てのスクールカウンセラーに面談を行ってフィードバックをして、より学校の役に立つスクールカウンセラーになっていただくように努めているところです。またスクールソーシャルワーカーは、教育事務所ごとに月1回程度の研究協議会といたしまして、集まっていたいただいて対応の在り方等について研修をしています。今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの質の向上に力を入れていきたいと思っております。

### **教育長**

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

## **◎ 次回会議の日程等について**

### **教育長**

それでは、次回定例会は、8月29日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。